

平成23年12月21日（水曜日）午後2時10分 開 議

●議事日程第1日 12月21日（金曜日）

第1 開 会

第2 新議員の紹介及び議席の指定

第3 会期の決定

第4 行政報告

第5 議案の提案理由の説明及び議案に対する質疑、討論、採決

- 1 議案第9号 平成23年度飯塚地区消防組合補正予算（第1号）
- 2 議案第10号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
- 3 議案第11号 専決処分の承認（飯塚地区消防組合職員の給与に関する
条例等の一部を改正する条例）
- 4 認定第1号 平成22年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定

第6 一般質問

第7 署名議員の指名

第8 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 2 時 1 4 分 開会

○議長（兼本 鉄夫）

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成 2 3 年第 3 回飯塚地区消防組合議会定例会を開会いたします。

△議席の指定

このたび本組合議会議員になりました飯塚市選出の八兄雄二議員をご紹介します。八兄雄二議員の議席を 1 6 番に指定いたします。

△会期の決定

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、1 2 月 2 1 日、1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、1 2 月 2 1 日、1 日と決定いたしました。

次に、行政報告に入ります。

組合長の行政報告をお願いいたします。

齊藤 組合長

◎組合長（齊藤 守史）

こんにちは、本日、平成 2 3 年第 3 回消防組合議会定例会を招集するに当たり、本年 2 月定例会以降本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供します。

はじめに、3 月 1 1 日に発生した東日本大震災において、当消防本部は、緊急消防援助隊福岡県隊として、救助隊及び後方支援隊 7 名を出動させ、宮城県亶理郡亶理町及び山元町で救助活動等を行いました。

被災地の一日も早い復興を願っております。

次に、飯塚地区消防組合情報公開条例、個人情報保護条例の施行に伴い、平成 2 3 年 6 月 2 0 日に飯塚地区消防組合情報公開、個人情報保護審査会委員 5 名に委嘱状の交付を行いました。

次に、消防車両の購入につきましては、水槽付消防ポンプ自動車の購入契約を 7 月 1 日締結し、平成 2 4 年 3 月 3 1 日に納車、桂川消防署に配置の予定となっております。

次に、救急救命士の養成につきましては、救急救命士教育研修計画に基づき、国家試験に合格した救急救命士 2 名に 3 か月間の就業前研修を、資格取得後 2 年ごとに実施する再教育として救急救命士 4 名に 6 日間の病院内研修を実施したほか、救急救命東京研修所及び九州研修所で実施される救急救命士養成課程に各 1 名の 2 名を入校させております。このほか、薬剤投与の病院実習が修了した救急救命士 2 名に福岡県メディカルコントロール協議会から認定証が授与されました。

次に、防火、防災意識の高揚につきましては、1 0 月 1 6 日、管内 2 3 事業所の 2 4 チーム

の自衛消防隊員92名の参加によりまして第19回自衛消防隊操法大会を実施し、事業所等での自主防災体制の育成強化に努めたほか、住宅等の火災を防止し、火災発生時の人的被害を軽減するため、職員延べ775名を動員して、一般住宅の防火査察を9,809件、独居老人宅の防火査察を25件実施し、火気取扱のほか、住宅用火災警報器の設置指導を行いました。

また、管内の小学6年生、1,647名を対象に防火ポスターコンクールを実施し、入賞作品は飯塚市枝国「イオン穂波店」に展示し、地域住民に対する防火意識の向上を図るとともに、最優秀作品1点については、防火ポスターを作成し管内事業所に配布することといたしております。

次に、研修、訓練等の実施状況につきましては、職員の資質の向上を図るため、消防大学の幹部科に1名、救急救命東京研修所に1名、救急救命九州研修所に1名、福岡県消防学校の初任教育課程に6名、また各種教育課程に8名が入校をいたしました。

以上が2月消防組合議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

これにより本消防組合議会に提案申し上げます案件は、平成23年度の補正予算議案1件、その他議案1件、承認議案1件、認定1件であります。

それぞれの議案は、上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議のうえご議決いただきますようお願いを申し上げます行政報告を終わります。

○議長（兼本 鉄夫）

議案第9号平成23年度飯塚地区消防組合補正予算第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

和田 消防長

◎消防長（和田 幸和）

議案第9号平成23年度飯塚地区消防組合補正予算第1号の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成23年度補正予算書の1ページをお開き願います。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,311万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、25億5,784万3千円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、予算書2ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、補正の主なものについてご説明申し上げます。

予算書の4ページをお開き願います。

2歳入1款分担金及び負担金1項1目組合費負担金1億222万円の減の主な理由といたしましては、当初予算では、平成22年度の地方交付税消防費を基礎に算出した額を計上いたしておりましたが、平成23年度の地方交付税消防費では、単位費用が11,400円から11,200円へと200円引き下げられたこと及び、平成22年度の国勢調査で管内人口が5,853人減少したことによるものでございます。

各市、町ごとの補正額の内訳は、右説明欄に記載のとおりでございます。

次に、3款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金、314万9千円の増は、消防賞じゅつ金基金、消防施設整備基金及び財政調整基金の利息額を計上いたしたもので、その内訳は、右説明欄に記載のとおりであります。当初見込みから運用利率が上がったことによるものでございます。

次に、4款繰越金1項1目繰越金、1,595万2千円の増は、平成22年度の歳計剰余金、3,190万9千円から地方自治法第233条の2の規定による基金の繰入額、1,595万5千円を差し引いた残額を計上いたしたものでございます。

続きまして、5ページ、3歳出についてご説明いたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料、右説明欄記載の庁舎清掃委託料217万7千円の減は、執行残を減額するものでございます。前年より入札参加業者が8社から12社に増えたことにより入札の効果が出たことによるものでございます。

次に、25節積立金、右説明欄記載の財政調整基金預金利子積立金40万2千円の追加は、歳入でご説明いたしました基金の預金利子を積み立てるものでございます。

次に、3款消防費1項1目常備消防費3節職員手当等、右説明欄、期末勤勉手当80万円の減額は、今回の給与改定等に伴うものでございます。

子ども手当442万8千円の減につきましては、当初4月からの子ども手当の支給等に関する特別措置法の改正を見込み、3歳未満及び第3子以降月一人あたり2万円を計上しておりましたが、4月からの改正がなかったこと及び平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法が平成23年10月1日から施行し、支給額が改正されたことによる減でございます。

次に、4節共済費、右説明欄、共済組合負担金394万円の追加は、負担金率が全体で千分の9、94引き上げられたことによる増分と期末勤勉手当減に伴うはね返し分の差し引きでございます。

次に、11節需要費、右説明欄、燃料費108万6千円の追加は、当初見込みより燃料単価が値上りしたことによる追加でございます。

次に、13節委託料 右説明欄、消防救急無線デジタル化整備基本設計委託料170万5千円の減は、執行残を減額するものでございます。続きまして、高機能消防指令センター総合整備設計業務委託料651万円の追加は、平成24年度に更新を計画しております。高機能消防指令センター総合整備事業の設計業務委託料を計上いたしたものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金 右説明欄、退職手当組合負担金、1,549万円の追加は、勸奨退職者2名分の特別負担金に伴うものでございます。

次に、25節積立金、右説明欄、消防賞じゅつ金基金預金利子積立金37万円の追加は、歳入でご説明いたしました、消防賞じゅつ金基金の預金利子を積み立てるものでございます。

続きまして、3款消防費1項2目消防施設費18節備品購入費、右説明欄、車両購入費19

6万4千円の減は、水槽付消防ポンプ自動車1台、調査車2台の執行残を減額するものでございます。

次に、25節積立金、右説明欄、消防施設整備基金積立金1億222万円の減は、歳入で説明いたしました組合費負担金の減に伴ない減額をいたすものでございます。

同じく、説明欄、消防施設整備基金預金利子積立金237万7千円の追加は、歳入でご説明いたしました消防施設整備基金預金の利子を積立てるものでございます。

次に、6ページ以下の給与費明細書の説明につきましては、省略をさせていただきます。

以上、平成23年度飯塚地区消防組合補正予算第1号の概要説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（兼本 鉄夫）

提案理由の説明が終了しましたので質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号平成23年度飯塚地区消防組合補正予算第1号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第10号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

戸畑 消防署長

◎飯塚署長（戸畑 廣喜）

議案第10号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、提案理由をご説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

本案は、救急搬送中に救急車内で発生した打撲事故に係る損害賠償を行うため地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提出するものでございます。

事故概要につきましては、2事故の概要及び3ページに図に記載のとおり平成23年6月15日21時35分頃、救急隊が、傷病者を両手で抱いた母親を、救急車内の長椅子中央部に座

らせ、病院へ搬送中、飯塚市上三緒県道新飯塚山田線を北進、上三緒第2団地入口交差点で一旦停止し発進した際に、傷病者を両手で抱いた母親が後方側に倒れ、母親の右前頭部が後部座席の手摺にあたり負傷したものでございます。

事故の原因は、傷病者搬送時における注意喚起を行わず、母親の身体保持等の安全対策を怠ったことが原因でございます。

過失割合は消防組合が100%、相手方は0%とし消防組合が相手方に治療費、慰謝料、交通費、休業損害及び住民票取得代金など合計11万4,500円を賠償金として支払うものでございます。

詳細につきましては、2ページ、6の損害額及び負担区分の表に記載のとおりでございます。

なお、消防組合が支払う損害賠償額11万4,500円は社団法人全国市有物件災害共済会より支払われます。

このような事故を起こしましたことは誠に遺憾であり、本議会に対しまして深く陳謝申し上げます。

どうも申し訳ございませんでした。

今後は、同種事故の再発防止のため指導の徹底を図って参る所存でございます。

以上で議案第10号の説明を終わります。

○議長（兼本 鉄夫）

提案理由の説明が終了しましたので質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に議案第11号専決処分の承認について飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

和田消防長

◎消防長（和田 幸和）

議案第11号専決処分の承認（飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の提案理由をご説明いたします。

議案書の4ページをお開き頂きます。

本案は、地方自治法第96条第1項第1号の規定により飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議会の議決を経なければなりません、特に緊急を要したため同法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものであります。

専決の内容は、平成23年9月30日付けで一般国家公務員の給与についての人事院勧告が行われたので、これを参考にして本消防組合職員の給与を改定するため、改正をいたしましたものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。議案書の14ページをお開き願います。

まず、第1条飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、別表第1消防職給料表及び別表第2行政職給料表を国家公務員の俸給表にならい、改めるものでございます。

続きまして、議案書22ページをお開き願います。

第2条飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正につきましては、平成18年の飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部改正条例平成18年飯塚地区消防組合条例第1号の附則第6項において、現給保障を受けている職員のうち、平成21年改正条例附則第2項に規定する減額対象職員である者の保障の額を、当該給料月額に100分の99.59を乗じて得た額から当該給料月額に100分の99.1を乗じて得た額に改めるものでございます。

第3条飯塚地区消防組合職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する条例の一部改正につきましては、附則の第2項の次に第3項として1項を加える改正で、平成23年12月に支給する期末手当に関する特例措置として、減額改定対象職員にあっては、平成23年4月1日に職員が受けるべき給料、管理職手当、扶養手当、地域手当及び住居手当の月額合計額に100分の0.37を乗じて得た額に、4月から11月までの月数8月を乗じて得た額と平成23年6月に支給された期末手当及び勤勉手当の合計額に100分の0.37を乗じて得た額の合計額を減額するための改正でございます。附則におきまして、この条例は公布の日の属する月の翌月の初日、公布の日が月の初日であるときは、その日から施行することといたしております。

ちなみに、今回の改正では、減額改定対象職員は95名で給料及び期末勤勉手当を合わせると一人平均年額2万1,999円の減となっております。

以上、提案理由の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（兼本 鉄夫）

提案理由の説明が終了しましたので質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号専決処分の承認について飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案通り承認されました。

次に、認定第1号平成22年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長

◎消防長（和田 幸和）

認定第1号、平成22年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定について提案理由をご説明いたします。

議案書の26ページをお開き願います。

地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

議案書の27ページ以降に、歳入歳出決算の状況と施策の成果報告を添付いたしておりますが、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、決算規模でございますが、歳入決算額は、27億4,977万6千円、歳出決算額は、27億1,786万7千円となっております。

これを前年度の決算額と比較いたしますと、歳入で2億5,100万2千円、歳出で2億4,417万5千円の増となっております。

次に、決算の収支につきましては、歳入歳出差引額及び実質収支額は、ともに3,190万9千円の黒字となっております。

また、平成22年度の実質収支額から、前年度の実質収支額、2,508万2千円を差し引いた単年度収支額につきましても、682万7千円の黒字となっております。

次に、歳入の概要でございますが、決算総額、27億4,977万6千円の主なものは、構成市町から拠出いただきました、分担金及び負担金の26億3,889万4千円、構成比95.97%、国庫支出金9,210万1千円、構成比3.35%、繰越金1,254万1千円、構成比0.45%等でございます。

次に歳出の概要でございますが、歳出決算額、27億1,786万7千円の性質別の状況は、28ページをお開き頂きたいと思っております。

人件費、19億1,004万8千円、構成比70.28%、物件費2億2,038万円、構成比8.11%、補助費等1,284万1千円、構成比0.47%、維持補修費204万4千円、構成比0.08%、投資的経費9,331万4千円、構成比3.43%、及び積立金4億7,924万円、構成比17.63%等となっております。

次に、施策の成果についてであります。5事務事業の概要以下に記載をいたしておりますので、説明を省略させていただきます。

以上で、提案理由の説明を終わります。ご審議のうえ、ご認定を賜りますよう宜しくお願いを申し上げます。

○議長（兼本 鉄夫）

次に、認定議案に対する監査委員の決算審査報告をお願いいたします。

梶原健一 監査委員

○梶原 監査委員（梶原 健一）

地方自治法第233条第2項の規定にもとづき、先に組合長から審査に付されました、平成22年度飯塚地区消防組合決算の審査を終了いたしましたので、その結果をご報告いたします。

審査は、歳入歳出決算と付属書類の合規性、計数の正確性及び財政収支の状況等について行いましたが、いずれも関係法令に準拠した処理がなされ、平成22年度における決算収支の状況を適正に表示していることが認められました。

次に、決算の概要について申しあげます。

歳入総額27億4,977万6千円に対しまして歳出総額は27億1,786万7千円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は3,190万9千円の黒字となっております。

また、穂波派出所の浄化槽設置工事、指揮車及び消防業務支援動画配信システム設置工事を実地見分しましたが、施行及び管理状況は良好でありました。

以上、簡単に申し述べましたが細部につきましては、お手元の意見書をご覧いただきたいと存じます。

おわりに、本年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに引き続く福島第一原子力発電所事故により日本の経済は甚大な被害をうけ、さらに被災地の復興という新たな課題に直面しています。

また、最近の経済状況としまして、ギリシャに端を発する欧州連合各国の財政不安の影響もあり、日本経済の回復は先の見えないものとなっております。

これらの状況に対する、国の被災地復興支援、経済回復の政策を受けて、地方公共団体においても、一層の財政の適正化、効率化が求められているところであります。

一方で、毎年世界的に発生をしています異常気象の影響で自然災害の規模が拡大し、災害が多種多様化する中で、住民の生命、身体、財産を守る消防の任務は年々厳しさを増し、また、それに伴って消防に対する地域住民の期待はますます大きくなっております。

このような社会状況の中、地域住民の期待に応え、安全な地域社会を確立するため、関係者のより一層の努力を望むものであります。

これをもちまして、平成22年度の決算審査の結果報告を終わります。

○議長（兼本 鉄夫）

提案理由の説明及び監査委員の決算審査報告が終了しましたので、認定議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号平成22年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定は、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり認定されました。

次に、一般質問ですが、一般質問の通告はあっておりませんので、一般質問を終結いたします。

次に、署名議員を指名いたします。

4番 天 野 高 行 議員及び19番 北 富 敬 三 議員を指名いたしますので、宜しくお願い致します。

以上をもちまして、議事日程の全部を終了いたしましたので、平成23年第3回飯塚地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。

午後2時42分 閉会

●出席及び欠席議員

(出席議員 18名)

1 番 兼 本 鉄 夫	1 1 番 道 祖 満
2 番 豊 一 馬	1 2 番 小 幡 俊 之
3 番 田 中 秀 哲	1 3 番 梶 原 健 一
4 番 天 野 高 行	1 5 番 吉 田 健 一
5 番 青 柳 久 善	1 6 番 鯉 川 信 二
6 番 森 裕 治	1 7 番 松 延 隆 俊
7 番 藤 伸 一	1 8 番 坂 平 末 雄
8 番 田 中 政 喜	1 9 番 北 富 敬 三
9 番 宮 原 由 光	2 0 番 吉 永 雪 男
1 0 番 嶋 田 尋 美	

(欠席議員 1名)

1 4 番 上 野 伸 五

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	池 永 昌 直
〃	上 尾 雄 一
〃	脇 坂 義 信

●説明のため出席した者

組合長	齊 藤 守 史
副組合長	松 岡 賛
副組合長	井 上 利 一
会計管理者	新 井 俊 孝
消防長	和 田 幸 和
総務課長	鬼 丸 徳 寿
予防課長	井 原 眞 次
予防課長補佐	高 山 生 爾
警防課長	長 野 文 彦
警防課長補佐	大 谷 繁 憲
飯塚消防署長	戸 畑 廣 喜
飯塚署副署長	大 塚 正 道
山田消防署長	吉 松 信 之
桂川消防署長	池 田 政 治
総務課会計係長	篠 崎 太 望
総務課会計係	和 多 良